様式第２号（第４条関係）

滝沢市移住支援金の申請に関する誓約書兼同意書

１　誓約事項

（１）滝沢市移住支援金支給要綱第８条に規定する報告及び立入調査について、岩手県及び滝沢市から求められた場合には、それに応じます。

（２）次の場合には、滝沢市移住支援金支給要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。

ア　移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額

イ　移住支援金の申請日から３年未満に滝沢市から転出した場合：全額

ウ　移住支援金の申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額

エ　岩手県が実施する起業支援事業に基づく交付決定を取り消された場合：全額

オ　移住支援金の申請日から３年以上５年以内に滝沢市から転出した場合：半額

カ　その他滝沢市移住支援金支給要綱の規定に違反した場合：市長が定める額

（３）滝沢市暴力団排除条例（平成２４年滝沢村条例第１６号）第２条第２号の暴力団、同条第３号の暴力団員、同条第４号の暴力団員等、同条第５号の暴力団経営支配法人等又はこれらの者と密接な関係を有する者（以下「排除対象者」という。）に該当しません。

２　同意事項

（１）上記１（２）の誓約事項が遵守されているか確認するために、滝沢市が住民基本台帳に記録されている事項を閲覧することに同意します。

（２）申請者が排除対象者でないか確認するため、市の求めに応じて個人及び法人等の役員等に関する個人情報を提供し、市がその情報を警察機関へ照会することに同意します。

（３）岩手県及び滝沢市が、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援金に係る事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認することに同意します。

　　　　年　　月　　 日

滝沢市長　様

申請者

住 所

氏 名 印